

令和4年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和4年第3回区議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、進捗しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「私立認可保育所の運営費助成額算定相違」について申し上げます。

今回の算定相違については、区民の皆様にご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。保育所の運営費助成については、各保育所において保育士の雇用など、保育内容の充実に活用いただきました。しかしながら、今回の算定相違があった部分については、区の法規担当や外部の弁護士等の意見を聴き取り、法的見解についても検討を重ねてきた中で、区に返還請求権のあることが否定できないとの結論に至りました。このため、区の重要な施策である子育て支援において、保育所は大変大きな役割を担っているところでありますが、あらかじめ定めた要綱の基準に基づかない支出については、区としては返還請求をせざるを得ないものと判断いたしました。今後は、保育所の運営に支障の出ないように、各保育所と返済計画の作成などについて丁寧な協議し、返還に向けて手続を進めてまいります。

また、区側の誤りにより、保育所と区民の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを踏まえ、私区長と副区長2人の責任として、給与減額の条例案を本定例会に提出させていただきます。

加えて、この件を含め、これまで不適正な業務執行が相次いだことに対する責任として、部長の給与減額の条例案を提出させていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

7月、8月の第7波では、それまで最大であった第6波の一日あたり最大の感染者数830人をはるかに超える、1,335人を記録しました。そのため、葛飾区業務継続計画（BCP）（健康危機管理編）を発動し、都市計画事業用地等の取得業務の一部休止や、街づくり業務・徴収業務の縮小により、保健所応援に従事させるなど、万全の体制を整え、対策を取ってまいりました。また、陽性者対応では、より重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方へ疫学調査、健康観察を重点化し、リスクの低い方にはショート

メールによる情報提供を行うなど、適切な対策により患者の不安解消に努めてまいりました。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、速やかな対応を行ってまいります。また、新型コロナウイルスワクチン接種については、現在、4回目接種を中心に実施しており、その接種率は9月8日現在で60歳以上の区民が60.81%となっております。

ワクチンの接種によって、新型コロナウイルス感染症の重症化予防効果があることから、特に高齢者や重症化リスクの高い方、医療機関等の従事者に対して重点的に接種を実施しております。

現在の新型コロナワクチン接種は、9月30日までが実施期間となっておりますが、国においては、この期間延長を含め様々な検討が行われております。今後、初回接種を完了した全ての方を対象にオミクロン株に対応したワクチン接種の実施が予定されており、現在、実施に向けた準備を進めております。引き続き、接種を希望される方が早期に接種を受けられるよう、区内医療機関と連携したワクチン接種機会の確保等に努めてまいります。

次に、「(仮称)葛飾区SDGs推進計画の検討状況」についてです。

計画策定の背景・社会情勢の分析結果を踏まえ、SDGsに対する本区の現状と課題の整理を行うとともに、その達成に向けて重点的に取り組むべき事項について検討を進めてきたところです。

また、SDGsの達成に向けて区・区民・事業者の取組の方向性も整理しましたので、本定例会において「(仮称)葛飾区SDGs推進計画」の骨子案としてお示ししてまいります。

特に、今後の本区における持続可能な子育て政策を「かつしかSDGs未来プロジェクト」の柱の一つに位置付け、これまで進めてきた妊娠期から成人するまでの一貫した子ども・子育て支援の取組を充実することに加え、「子育てするなら、葛飾で」を更に推進するため、小中学校給食費の完全無償化の早期実現に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、今定例会に提案している「令和4年度第二次補正予算案」についてです。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き危惧されている中、世界的な情勢不安に伴い、石油関連商品を始め、幅広く生活物価の高騰が進んでおり、区民生活に多大な影響が及んでおります。こうした中、今回の補正予算では、区内産業の活性化と区民消費の下支えを目的に、葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム率 30%のプレミアム付商品券に要する経費を助成するとともに、新たにキャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施します。

また、事業者への支援として、物価・原油価格高騰等に対応した融資制度の創設のほか、商店街の装飾灯管理費や公衆浴場の燃料費に対しての助成を拡大する経費を計上しております。

次に、子育て支援策として、子育て世帯の家事負担の軽減を図る、東京都のとうきょうママパパ応援事業に区独自の補助を上乗せし、1歳又は2歳の子どもを育てる全世帯を対象としたスマート家電等の家事支援用品の購入支援を行います。さらに、16歳未満で身体障害者手帳をお持ちの方などが、区外医療機関でインフルエンザ予防接種をした場合に、接種費用の一部を助成するための経費などを計上しております。

そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として、受診相談窓口やPCR検査への支援などを令和5年3月まで延長するとともに、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による医療負担を軽減するため、高齢者等のインフルエンザ予防接種の自己負担分を無料とする支援を行います。また、個人番号カードの交付率向上のため、国のマイナポイント事業終了後も取得が進むように国の交付金を活用したクオカードの配付など区独自の事業を実施するための経費などを計上しております。

次に、「総合庁舎の整備」についてです。

総合庁舎の整備は、平成22年度以降、学識経験者や区内各地域の代表者、公募区民などを委員とする「葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会」を13回にわたり開催するとともに、「区民の意見を聴く会」を開催するなど、多方面から様々なご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

こうした検討を踏まえ、平成26年度には「葛飾区総合庁舎整備基本構想」を策定し、新たな総合庁舎の最優先候補地として、駅前に位置し、区民の皆様の交通利便性が最も高い「立石駅北口地区」を選定しました。

立石駅北口地区におきましては、平成8年度に地元権利者有志による再開発研究会が発足してからこれまで長きにわたり、権利者の皆様による地道な合意形成活動が行われ、「準備組合の設立」、「市街地再開発事業の都市計画決定」、「再開発組合の設立」を経て、いよいよ再開発事業において最も重要な権利変換手続を行う段階を迎えております。

このような中、先般、区は再開発組合から権利床価格と保留床価格の提示を受けました。本定例会において、権利床価格や保留床価格、その他整備に関連する諸費用などを含めた「葛飾区新総合庁舎の整備概要書（案）」をご報告いたします。

また、第4回定例会では、権利床価格と保留床価格の不動産鑑定による検証結果等についてご説明をさせていただいた上で、「葛飾区役所の位置を定める条例」案を提出させていただく予定です。

新しい総合庁舎の重点整備項目として定めた「便利で快適な区民サービス」、「防災機能の強化」、「地球温暖化対策のモデルとなる庁舎」の実現に向けて、今後も更に検討を進めてまいります。

次に、「自治町会長連絡会」についてです。

去る7月6日、14日、27日に開催した「自治町会長連絡会」は、3日間で101名の自治町会長にご出席いただきました。連絡会では地域の活性化や住みよいまちづくりに向け、28件のご意見をいただきました。そのご意見に対して、私から区の方針や対応策などについて、1つ1つ丁寧にお答えいたしました。

これからも、様々な機会を通じて区民の皆様の声を真摯に受け止め、区政課題の解決や新たな施策の展開へとつなげることで、「区民第一」、「現場第一」の区政運営を推進してまいります。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「令和4年度総合防災訓練」についてです。

7月31日に災害対策本部をはじめ、災対福祉部、災対都市整備部、災対教育委員会の運営、避難所における避難者数や混雑状況等の東京都災害情報システムを活用した情報連絡系統の確認などの対応について、災対各部や職員一人一人の行動を再確認し、水害の危険性が高まった場合に迅速に対応できる体制を整えるための災害対策本部図上訓練を実施しました。今年度は、令和元年東日本台風をモデルとした広域避難が必要となる状況を想定し、広域避難を区民の皆様へ呼びかけた場合の対応とともに、災害対策本部の移設についても、移設の時期や手順などの確認を行いました。

今後も、災害対策本部機能の更なる強化と区民の皆様による地域防災力の向上を図ることで災害対応力を一層強化し、災害時に迅速かつ適切に対応できるようにしてまいります。

次に、「水害対策の強化」についてです。

区内の河川の状況をリアルタイムで収集し、区民に対し情報提供することを目的として、河川監視カメラを区内7か所に設置し、運用を開始いたしました。カメラで撮影した画像は、区公式ホームページに掲載し、区民の皆様により現地の状況をご確認いただけるようにしております。

今後は、台風や大雨などにより河川の水位が上昇しているときに、河川に近づくことなく水位等の状況をご確認いただけるよう、出前講座等あらゆる機会を捉えて啓発を行ってまいります。

次に、「家族介護者向け電話相談窓口の開設」についてです。

少子高齢化や核家族化などの変化により、在宅での介護における家族の役割がますます重要になっている一方で、ヤングケアラー、老老介護、介護離職など家族介護者が抱える課題は多様化しております。そこで、家族介護者の方からのご相談に区役所の閉庁時間帯にも応じられるよう、電話による相談窓口を10月に開設します。家族を介護している方の不安や悩みをお聞きすることで、身体的・精神的負担を和らげ、具体的な支援につなげる取組を進めてまいります。

次に、「福祉施設における業務継続計画（BCP）の策定支援」についてです。

介護サービスと障害福祉サービスについては、災害発生時等においてもサービスの利用者やその家族の生活を支える上で欠かせないものであり、必要なサービスを継続的に提供できる体制を確保することが必要であるとの理由から、介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所は、令和5年度末までに業務継続計画（BCP）を策定することが義務付けられているところです。

この度、第二次補正予算案に各事業者に対するBCP策定支援に必要な経費を計上し、早急な策定を進めてまいります。

次に、「災害医療体制の充実」についてです。

「災害医療救護計画」については、令和3年第4回定例会において、骨子案をお示したところです。その後も、医師会、歯科医師会、薬剤師会と意見交換を行い、災害医療運営連絡会にてご意見をいただき素案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

災害時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行い、区民の皆様の生命と健康を守ることができるよう、災害医療体制の更なる強化を進めてまいります。

次に、「自転車活用の推進」についてです。

誰でも気軽に自転車を共同利用する「シェアサイクル」は、環境にやさしい新たな交通手段として注目されております。そこで、区内でのシェアサイクルを更に普及させるとともに、利用状況や今後の定着の見通しなどを検証するため、9月から民間事業者との協働による「葛飾区シェアサイクル事業」の社会実験を開始しました。まずは、区内39か所の民間のサイクルポートに加え、駅周辺の区営自転車駐車場12か所にもサイクルポートを整備し、計51か所でスタートしますが、今後は、利用状況を踏まえ、サイクルポートの拡大に向けた取組を進めてまいります。

また、新小岩駅東南地区では、かねてより整備を進めてまいりました区内初の地下機械式自転車駐車場である新小岩東南自転車駐車場が9月から運営を開始いたしました。

引き続き、区民の皆様が自転車をより快適に、かつ安全・安心に利用できる環境づくりを進めてまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「高校生等に対する医療費助成」についてです。

本区の子ども医療費助成事業につきまして、平成6年1月に3歳未満の乳幼児を対象に開始をして以来、所得制限の撤廃や対象を中学校3年生まで拡充するなど、これまでに事業の充実を図ってまいりました。

さらに令和5年4月からは、所得制限なし、自己負担なしで子ども医療費助成事業の対象を高校生等まで拡大するよう、事業開始に向けて必要な準備を進めてまいります。

次に、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

令和5年10月1日の開設予定に向けて、準備を進めている児童相談所については、国に対し政令指定申請を行うための事前協議が7月4日に、また最終回となる3回目の東京都協議が8月3日に行われました。これらの協議結果を踏まえ、本年10月頃に予定している政令指定申請に向けての最終的な準備を進めております。

職員等の育成につきましては、今年度から採用した児童相談所での豊富な経験を有する複数の管理監督者が中心となって、これまでに培った経験やネットワークを活かした講義や、外部講師の招聘による専門的かつ実務的な研修を企画・実施しております。このことを通じて、児童相談所職員だけでなく、開設後に緊密な連携を図る区職員や関係機関の人々と、理念や知識、そして支援技術などを共有して、区立の児童相談所の強みを生かした支援のネットワークづくりを進めてまいります。

次に、「ヤングケアラー状況調査」についてです。

ヤングケアラーの支援に向けて、小学校4年生から高校生世代の子どもと、ヤングケアラーを発見する可能性の高い、学校や高齢・障害分野の関係者に対する調査・分析を行うための経費を令和4年第二次補正予算案に計上しております。

ヤングケアラーに関する課題は、様々な事情が複合化している場合があり、家庭への包括的なアプローチが必要と考えております。調査結果を基礎とした包括的な支援

の構築に全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に「全国学力・学習状況調査の結果」についてです。

本年度の全国学力調査の結果、小学校の国語の平均正答率は67%で、都道府県の順位で7位の水準、算数は64%で、9位の水準となる過去最高値となりました。各学校の授業改善やタブレット端末を活用した学習の推進の成果と考えております。

中学校は、国語が平均正答率68%、数学が49%となり、国語は全国平均正答率との差を縮小することができましたが、数学に課題が残りました。

教育委員会において、結果を十分に分析し、更なる学力の向上に取り組んでまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「花いっぱいのもちづくり」についてです。

葛飾・夢と誇りのプロジェクトとして推進している花いっぱいのもちづくりの更なる活性化を図るため、花と緑の祭典として、毎年開催されている「全国都市緑化フェア」を令和8年に本区で開催するよう招致活動に取り組むことといたします。国内では最大規模の緑化の祭典を通じて開催地に訪れるたくさんの人たちに、葛飾を彩る花や緑を体感していただくとともに、かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会や町会、地域団体、商店会などの皆様の取組の成果を全国に発信してまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

東金町一丁目西地区市街地再開発事業は、令和3年4月の組合設立認可以降、建築物の実施設計や地権者の合意形成などが進められてきました。令和4年8月18日には権利変換計画が都知事により認可され、いよいよ10月から本工事に着手する予定です。

今後は、令和7年5月に施設の一部が先行開業し、令和12年8月には施設全体が開業する予定となっております。

これからも、JR金町駅周辺の安全性・利便性の向上なども含め、金町地域全体の発展を目指し、地域の方々と協働して街づくりに取り組んでまいります。

次に、「新金線の旅客化」についてです。

高齢社会の進展や脱炭素社会への潮流など、社会状況が変化していることを踏まえ、南北方向の鉄道網の充実や区の活性化を図るために、新金線の旅客化の早期実施に向けた検討を進めております。

新小岩・金町間の全線旅客化に向けて、まずは、国道6号に影響がない南側区間について、令和12年頃の開業を目指してまいります。そこで、去る8月31日に、学識経験者、JR東日本、JR貨物、京成電鉄などの関係機関や国土交通省、東京都、警視庁、江戸川区などの行政機関で構成された検討委員会の第1回目の会議を開催いたしました。

検討委員会では新金線の旅客化が単に移動手段に留まらず、持続可能な街づくりを進めるために有効であることを確認した上で、運行主体や事業スキームなど、整理が必要な課題に対して、それぞれの委員から活発な意見交換が行われました。

また、車両種別の選定、施設計画に関する事など、具体的な検討を行う幹事会の開催を9月28日に予定しております。今後も、旅客化の実現に向けて邁進してまいります。

次に、「都市計画マスタープランの策定状況」についてです。

葛飾区都市計画マスタープランの改定につきましては、全体構想や地域別構想について、より幅広い世代からの意見を収集するため、7月に区内6会場で、パネル展示や動画、対面での説明などを行う、いわゆるオープンハウス型の意見交換や、ウェブを活用したアンケートを実施いたしました。オープンハウスでは101名の区民の皆様にご参加いただくなど、ウェブアンケートも含め、多くのご意見をいただきました。

今月3日に開催された第6回地域別勉強会では、こうしたご意見を踏まえて参加者の皆様から地域別構想案が発表されたところです。今後も、いただいたご意見を踏まえながら、更に検討を進めてまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「物価・原油価格高騰等対策緊急融資」と「物価・原油価格高騰等対策緊急借換融資」の創設についてです。

ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制などの影響により、原材料などの価格が高騰しております。その影響は、中小企業・小規模事業者のコスト増加に直結しており、企業の収益が減少するなど事業を圧迫しております。

そのような中小企業・小規模事業者を支援するため、今月で終了する新型コロナウイルス対策緊急融資事業に代わり、来月から、信用保証料と利子を全額区が負担する、「物価・原油価格高騰等対策緊急融資」と「物価・原油価格高騰等対策緊急借換融資」を創設し、引き続き、区内の中小企業・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。

次に、「寅さんサミット 2022」についてです。

10月29日・30日に、映画「男はつらいよ」のロケ地である参加地域との協働による「寅さんサミット 2022」を開催いたします。今年は、3年ぶりに参加地域が柴又に集まり、各地域の原風景や特産品などの魅力を発信し、葛飾柴又と各地をつなぐ、にぎわいあふれるイベントにしてまいります。

また、「川甚」跡地の活用につきましては、専門家や地域の方々にて構成された「柴又観光まちづくり検討会」において検討を重ねてまいりました。この度、柴又の歴史や文化、伝統産業などの葛飾のものづくりの魅力に触れながら、体験プログラムや各種イベントなどを楽しむことができる、新たな交流や文化を創出する観光拠点としての活用案がまとまりました。引き続き、文化的景観の価値と魅力を活かした観光地柴又の持続的発展に向けた有効活用を実現すべく取組を進めてまいります。

さらに、亀有地域観光拠点施設整備につきましては、現在、令和6年度中の施設開館に向けて建築と展示の基本設計を行っております。地域の方々や版權元などと協働し、魅力ある施設となるよう検討を進めてまいります。

次に、「ふるさと葛飾盆まつり 2022」についてです。

去る9月3日にふるさと葛飾盆まつりが3年ぶりに開催され、当日は35,000人という大勢の皆様にご来場いただきました。恒例の練り歩きには、24団体、総勢266名ご参加いただき、動きの揃った見事な踊り、笑顔いっぱいの踊りなど、練習の集大成をご披露いただきました。また、今回は子ども盆踊りコーナーを設けたことで、子どもたち

が元気いっぱいに踊り、また、飲食類の提供はできませんでしたが、すくいものなどの模擬店でも楽しむ姿を見ることができました。今後も、子どもから大人まで楽しめるイベントを実施してまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第3回区議会定例会の開催に当たっての私の挨拶といたします。